

制 度 名	経営体育成支援事業 (国：農地利用効率化等支援交付金)	主管課名	農業経営課 基盤強化 G		
		問合せ先	029-301-3833		
目的・趣旨	地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となる担い手が経営改善に取り組む場合に必要農業用機械・施設の導入を支援するとともに、農地引受力の向上等に取り組む場合に支援する。				
〔対象団体〕 市町村					
〔対象事業〕					
1 融資主体支援タイプ					
(1)融資主体型補助事業					
融資を活用して経営改善に必要な農業用機械・施設を導入する場合に支援する。					
〔対 象 者〕 地域計画のうち目標地図に位置付けられた者（認定農業者等）					
〔対象経費〕 トラクター、コンバインなどの農業用機械や、パイプハウスなどの施設等導入経費（事業費 50 万円以上）					
〔補 助 率〕 融資残額（事業費の 3/10 上限）等					
〔上 限 額〕 300 万円、600 万円（目標年度の経営面積が基準以上となる場合）					
(2)追加的信用供与補助事業					
融資主体補助型に係る融資の円滑化を図るため、農業信用基金協会への補助金の積み増しによる金融機関への債務保証の拡大を支援する。					
〔対 象 者〕 県農業信用基金協会					
〔補 助 率〕 定額					
2 地域農業構造転換支援タイプ					
農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入及び農業用機械のリース導入を支援する。					
〔対 象 者〕 地域計画のうち目標地図に位置付けられた者（認定農業者等）					
〔対象経費〕 トラクター、コンバインなどの農業用機械や、パイプハウスなどの施設等導入経費（事業費 50 万円以上）及びリース導入経費					
〔補 助 率〕 購入：事業費の 3/10 上限、リース：定額（リース物件購入価格の 3/7 等）					
〔上 限 額〕 1,500 万円					
3 条件不利地域支援タイプ					
経営規模の零細な地域等における意欲ある経営体の育成に必要な共同利用機械等の導入を支援					
〔対 象 者〕 農家 3 戸以上で組織する団体、農協、土地改良区など					
〔対象経費〕 トラクター、田植機、ライスセンター等導入経費					
〔補 助 率〕 1/2 以内（農業用機械は 1/3 以内）					
〔上限額〕 40,000 千円					
〔経費負担割合〕					
区 分		国	県	市町村	その他
		3/10～1/2	-	-	1/2～
〔令和 7 年度当初予算額〕		〔令和 7 年度補助対象団体〕			
92,218 千円		44 市町村			
〔備考〕					